

第1回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定検討委員会 議事録

令和4年12月22日（木）
午後6時30分～午後7時35分
いずみプラザ 講座室

委員会次第

- 1 開会
 - ① 委嘱状の伝達
 - ② 委員自己紹介，事務局紹介（資料1）
 - ③ 委員長・副委員長選出

- 2 計画策定の流れ及びスケジュールについて（資料2，3）
- 3 各種基礎調査について（資料4～12）
- 4 関係団体懇談会について（資料13）

- 5 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 佐藤 信人
副委員長…… 石川 聖子
委員…… 横山 雄士，内藤 孝雄，荒木 一郎，横川 潔，戸部 伸広
事務局…… 高齢福祉課長（澤田），計画・事業推進係長（佐瀬），
計画・事業推進係（小野），計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

- 委嘱状の伝達
- 委員自己紹介，事務局紹介
- 委員長・副委員長の選出（委員長に佐藤委員，副委員長に石川委員を選出）

2 計画策定の流れ及びスケジュールについて

佐藤 委員長… それでは，計画策定の流れ及びスケジュールについて，事務局から御説明をお願いします。

計画・事業推進係 大嶽… 計画の策定の流れ及びスケジュールについて御説明いたします。資料2をお願いいたします。国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は，老人福祉法及び介護保険法に基づく計画で，市の高齢者福祉に係る総合的な計画となります。今ご覧いただいている資料2は，今年の夏に国が実施した「第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会」の資料より抜粋したものになります。資料の上段をご覧ください。介護保険事業計画については，3年間を1期として策定をしています。こちらの委員会で策定する計画については，令和6年度から令和8年度までの計画期間で第9期の介護保険事業計画となります。計画は，国の基本指針を基に作成し，計画に定める事項については介護保険法に定められております。具体的な事項については，資料の市町村介護保険事業計画の枠の中に記載があるとおりです。

資料の下段をご覧ください。第9期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージとなります。策定にあたっては，将来推計人口などの自然体推計や各種基礎調査，地域ケア会議や地域間の比較などを通して，関係者との議論を踏まえながら計画の策定を行っていくことが図として示されております。

資料の裏面をご覧ください。第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュールです。市区町村には，12月までに調査内容を検討し，調査を実施すること，令和5年1月以降に調査結果，サービス給付実績等を分析・考察すること，3月に国から第9期計画に関する基本的な考え方が示されるため，それを受けて，計画に盛り込む内容を検討することが求められております。8月頃からサービス見込量の設定作業を開始し，最終的には令和6年の4月に第9期介護保険事業計画がスタートするように国から示されております。

続きまして，資料3をお願いいたします。こちらが国分寺市における計画策定のスケジュールです。左端の縦軸が会議の名称や市民参加の各手法，横軸が時系列になっており，いつ，何を行うかということについて，大まかに記載しております。なお，こちらのスケジュールは現時点での予定となります。今後，状況によって変更となる場合もございますので御了承ください。

縦軸の一番上にあります「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会」が本日の委員会のことで，以下「策定検討委員会」と省略しますが，こちらについては全7回を予定しております。今後の策定検討委員会では，各

種基礎調査や関係団体懇談会の結果から課題の抽出を行い、どのように計画に反映するか御議論いただくこととなります。第2回の策定検討委員会では、各種基礎調査のうちの一部の報告書が完成する見込みとなりますので、そちらの結果を踏まえた課題の抽出を行います。また、人口推計についてもお示しする予定です。第3回では、関係団体懇談会、各種基礎調査のニーズ調査・在宅介護実態調査の結果から、課題の抽出を行う予定です。第4回から第6回にかけては、第8期計画の進捗状況評価からの課題抽出や計画の中身について検討を行います。第6回の策定検討委員会は令和5年度の11月開催の予定ですが、こちらでは計画の素案をお示しし、その素案を12月に実施する市民説明会、パブリック・コメントで計画案として公開します。第7回、令和6年2月の策定検討委員会では、パブリック・コメントや市民説明会でいただいた意見を基に、計画案を協議していく、という流れになります。

また、計画策定にあたっては、介護保険運営協議会にも状況報告を随時行い、御意見をいただきたいと考えております。

簡単ではありますが、計画策定の流れ及びスケジュールについては以上となります。

佐藤 委員長… 計画策定の流れとスケジュールについて、御説明をいただきました。御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

3 各種基礎調査について

佐藤 委員長… それでは、各種基礎調査について、事務局から御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 各種基礎調査について御説明いたします。資料4をお願いいたします。各種基礎調査につきましては、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、高齢者のニーズ等を把握するためにアンケート調査を実施するものです。資料4の各種基礎調査一覧をご覧ください。調査名や対象となる方、配布数、こちらは調査票をお送りする数となりますが、そして配布数積算根拠を記載しております。右側の網掛けになっている所は前回、第8期計画策定時のアンケートの配布数や回収率となりますので御参照ください。

今回は、第8期と同じく7種類の調査を行う予定です。先ほど資料2で御報告いたしました、国からの計画策定に向けた説明会では、計画の基本指針や調査票の内容などは第8期と変更がないことが説明されましたので、今期の調査内容につきましては、前期計画策定時に行った内容と原則同じ内容で調査を行います。

7種類の調査それぞれについて、概要を御説明させていただきます。1番の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、要介護1から5までの認定を受けていない65歳以上の高齢者で施設入所者以外の方を対象にした調査となります。配布数は3,600件となります。対象者をもう少しわかりやすく申し上げますと、介護の認定を全く受けていない方、あるいは要支援1か2の

認定を受けている方で、御自宅で生活している高齢者が対象となります。また、ニーズ調査については、集計したデータを国のシステムである「地域包括ケア「見える化」システム」に登録することで、経年比較や他の自治体との比較ができるようになります。

2番の在宅介護実態調査につきましては、要支援又は要介護認定を受けている施設入所者以外の方が対象です。配布数は1,200件となります。こちらの対象者も、わかりやすく申し上げますと、要支援又は要介護認定を受けている方のうち、御自宅で生活を続けられている方が対象となります。また、在宅介護実態調査の調査結果とそれぞれの方の介護認定時の調査結果を合わせて分析することで、どのような状態の方が、在宅生活を送る上でどのような課題を持っているかを把握することを目的としています。なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査につきましては、必須調査となっております。国の調査項目を作成しています。その国の調査項目とは別に国分寺市独自の調査項目を追加して調査を行うのがこの2種類の調査となります。

3番から7番につきましては、まとめて「意向調査」と呼んでおりまして、調査項目は全て国分寺市独自で作成をしております。順に御説明いたします。

3番の施設等利用者及び家族状況調査については、要介護認定を受けている施設入所者が対象です。配布数は300件となります。こちらについては、要介護認定を受けている方のうち、御自宅ではなくて施設で生活をされている方が対象となります。

4番、介護保険事業者調査については、市内及び周辺地域の事業者で市民の利用実績のある事業所を対象にしております。配布数は323件となります。

5番、介護支援専門員調査については、市のケアマネジャー連絡会に登録されているケアマネジャーを対象としており、配布数は100件となります。

6番、介護職員等調査については、市内及び周辺地域の事業者で市民の利用実績のある事業所の従事者が対象です。配布数は458件となります。

最後の7番、住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査については、市内で開設している住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が対象で、配布数は9件となります。

いずれの調査につきましても、来年の2月上旬に調査票を対象の方に郵便で送付し、2月末日締切で回収する予定です。また、締切が近くなりましたら、対象の方にはお礼状兼勸奨状を送付し、できるだけ多くの方から回答をいただけるように働きかけを行います。さらに、今期の調査では、郵便での回答に加えインターネットでの回答も可能となります。このことも回答率の向上に寄与できるのではないかと考えております。

続きまして、資料5をお願いします。こちらは、市の介護保険制度の円滑かつ適切な運営を図るため設置され、15人の委員からなる介護保険運営協議会で各種基礎調査の調査票について御意見をいただきました。こちらの表は、そ

の主なものを一覧にしたものです。こちらの御意見を反映した調査票が資料6以降の調査票になります。

資料6から12までにつきましては、先ほど御説明した7種類の調査の実際の調査票となります。調査の内容につきましては、前期計画策定時に行った調査内容を基に作成しております。また、資料6の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び資料7の在宅介護実態調査につきましては、先ほども御説明したとおり、市独自の設問を設けており、そちらには、「市独自」という囲みを今回の資料用につけております。実際に調査を行う際は、この囲みがない状態で送付いたします。例えば、資料6の4ページをお開きいただきまして、一番下の③に「②の方の年齢を教えてください」という設問がありますが、こちらの右端に囲みで「市独自」と書いてあるもの、こちらが国分寺市独自の設問である印ということになります。

調査票につきましては、資料6から資料12でお示した内容で、来年2月の発送に向けて、準備を進めているところです。次回の策定検討委員会ではこちらの調査の集計結果をお示しし、それを基に委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

各種基礎調査についての御説明は以上となります。

佐藤 委員長… ただいま御説明がありました事項について、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。資料5に介護保険運営協議会からの御意見がありますが、これで国のアンケート項目を変えた部分はあるのですか。

佐瀬 係長… 介護保険運営協議会でいただいた御意見や市で独自に考えた部分については、あくまで市独自の設問に関わるものとなっています。国が示している設問と全く同じ設問で、全国で調査を行い、例えばニーズ調査については、その調査の結果を国の見える化システムに登録することで他市との比較ができる仕組みになっています。そのため、国が示した設問を市が独自で変えてしまうと、そこが狂ってしまいますので、国が示した設問はそのままにしてあります。ただ、言葉の意味がわかりにくくなっているものは言葉を変えているところもあるのですが、内容は一切変えないように気を配りながら修正をしています。それに加えて市独自の設問を追加しています。先ほど大嶽が紹介した資料6の4ページ、③の年齢についての設問は国の設問には入っていません。最近はやングケアラーの問題が取り上げられており、ケアラーの人がどのような年代なのか知っておいてもいいのではないかという御意見が介護保険運営協議会からありましたので、4ページの②に「主にどなたの介護、介助を受けていますか」と国の設問がありますが、その後、③としてその人たちの年齢を聞く設問を新たに付け加えています。

佐藤 委員長… 介護保険運営協議会から必須調査についても意見が出ているということですか。例えば、資料5のNo.1「3ページの「調査票を記入されたのはどなたですか」という項目の選択肢3「その他」の後ろに自由記述できるように括

- 弧があっても良いのではないか。」など、意見を出しているということですか。
- 佐瀬 係長… 介護保険運営協議会でも、先ほどと同じような御説明をして、全国で同じ設問で調査を行うことで全国で比較ができるようにすることをお話しした上で御意見をいただいております。
- 佐藤 委員長… 委員の皆さんはよろしいですか。
- 佐瀬 係長… 1点よろしいですか。今、お話にありました「調査票を記入されたのはどなたですか」の設問については、国で示しているものではあるのですが、見える化システムに登録する項目ではないことと、選択肢は国の選択肢から変わっておらず、「その他」を選んだ時に、「その他」だけではわからないからその内容を書いてもらうということで括弧を追加したものになります。集計する時には1番、2番、3番で集計しますので、見える化システムに登録するときに狂うことはないと思います。
- 佐藤 委員長… 「その他」の内容を、介護保険運営協議会では知りたかったんですね。そこは独自に市で集計して分析することになりますね。
- 佐瀬 係長… そうということになります。
- 佐藤 委員長… 他には、よろしいですか。それでは、次に進みます。

4 関係団体懇談会について

- 佐藤 委員長… 4番、関係団体懇談会について、御説明をお願いいたします。
- 計画・事業推進係 大嶽… 関係団体懇談会について、御説明いたします。資料13をご覧ください。
- 関係団体懇談会は市民参加の手法の一つで、前期計画策定の際にも行っております。実施目的は、高齢者施策の推進に関係の深い団体と意見交換を行い、現状や課題について把握し、計画策定の基礎資料とするものになります。実施時期については、来年、令和5年の5月を予定しております。対象の団体については、資料にお示しの9団体を想定しております。関係団体懇談会の結果につきましては、策定検討委員会で御報告をさせていただき、御意見をいただきたいと考えております。
- 簡単ですが、関係団体懇談会についての御説明は以上となります。
- 佐藤 委員長… 関係団体懇談会について御説明をいただきました。御意見、御質問等ございましたでしょうか。
- 石川副委員長… 9団体を想定しているということですが、これは毎回この団体ということですか。
- 佐瀬 係長… 第7期、第8期策定時はこちらの団体に御意見を伺っております。第6期も同様だったと思うのですが、そこは定かではありません。
- 石川副委員長… 質問の意図としては、日頃、我々が業務として高齢福祉を展開するにあたって、社会福祉協議会のいろいろな機関と交流したり連携したりすることが多くあります。社会福祉協議会は、権利擁護センター、自立生活サポート

センターなどいろいろな機能を有してまして、おそらくいろいろな課題認識をお持ちなのではないかと思われましたので、その辺りの方とは、別のチャンネルでの把握ということになるのでしょうか。この質問自体がナンセンスなのかもしれませんが、現場としてそのように思ったので、質問してみました。

佐瀬 係長… 社会福祉協議会については、本日御欠席されている有馬委員に社会福祉協議会の代表としてこの策定検討委員会に出席いただいておりますので、そこで社会福祉協議会としての御意見もいただき、計画に反映していくという整理にしているところです。

石川副委員長… 承知いたしました。ありがとうございます。

佐藤 委員長… そういう意味では、シルバー人材センターも一緒ですね。本当に大事なので、委員として御就任いただいているということだと思います。今月19日に社会保障審議会介護保険部会から、介護保険制度の見直しに関する意見が出ました。その中で、前回よりも強調されているのが地域共生社会です。地域包括ケアシステムをずっとやってきたのですが、「今後は地域共生社会を目指していくんですよ」となっていますので、地域共生社会を考えるにあたって、副委員長がおっしゃったように社会福祉協議会が果たす役割は大きいと思います。今日はお休みされていますが、次回以降、積極的な御発言をいただけるのではないかと考えています。

その他、いかがでございましょうか。初回ですし、なんでも御意見をおっしゃってください。

横山 委員… 先ほどの各種基礎調査について、介護職員等調査の前回の回収率が38パーセントで、他の各種基礎調査に比べてかなり低いと思ったのですが、もっと回収率を上げるような工夫は何かあるのでしょうか。

佐瀬 係長… おそらく一般的なアンケートとしては高い回収率なのですが、他の調査、例えば介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回収率は77パーセントですので、それらと比べると低くなっております。介護職員の方々は普段のお仕事が非常に忙しくて、なかなか回答できないのではないかと推測しています。今回の調査では、インターネットで回答できるように準備をしています。送付する調査票に2次元コードを印刷しますので、それを御自身のスマホなどで読み取って、選択肢を選んでいけば回答できる仕組みを用意しております。それができるようになれば、もう少し回答率が上がるのではないかと期待しています。

横山 委員… これからの介護を支えていく、この人たちがいないと介護が難しいと思いますので、この人たちの意見をもっと吸い上げられるともっと良いものができるのかなと思うので、ぜひ考えていただきたいと思います。

佐藤 委員長… 有効回収率が上がるとういいですね。国分寺市は必須調査の回収率がすごくいいです。他の自治体と比べても御熱心だなという感じがします。おっしゃるとおり、実際にお世話をされている方々の御意見をいかに取り入れるかは

大事なことだと思しますので、市としては有効回収率が上がりますように積極的な御努力をお願いいたします。他にいかがでしょうか。

内藤 委員… 国の調査は毎回同じような質問が出ていますが、今はいろんな年齢で仕事を続けている方がいますよね。パートの方や定年延長されている方もいるのに、仕事をしていない方への質問するような項目が多いです。経済的に裕福な人もいれば、そうでない人もいます。それから、多岐にわたって相談できるような所があればいいと思います。専門的な所ではなくて、スマホやインターネットも活用して、いろいろな所につなげている人もいるのではないかと思います。相談相手がいないと孤立してしまうので、いろいろな選択肢があればいいなと思います。

佐藤 委員長… 市独自の設問を追加することはできるのですか。今お話があったのは、経済状況と相談の範囲です。経済状況については聞いている項目があった気がします。

佐瀬 係長… 資料6、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の5ページ(3)に「現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか」という国の設問があります。相談先については、同じ資料6の14ページに「問8 認知症にかかる相談窓口の把握について」という相談窓口についての設問があります。「(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか」というのは国の設問で、その下の「①認知症に関する次の相談先を知っていますか」は、市独自の設問です。この設問の意図としては、どこを知っているのか知りたいというより、このような相談窓口があるということを知ってもらうために設定しています。次の問9の(1)も地域包括支援センターのことを紹介するための設問です。15ページの(3)「消費者被害等に関して、次のような対策をしていますか」の選択肢6の「国分寺市生活安全・安心メールに登録している」というのは、消費者被害や不審者情報が市からメールで送られてくるものです。選択肢7「公的機関に相談する(警察や消費生活センターなど)」では、具体的に相談先を記載しています。どちらの選択肢も「こういった所があるんですよ」と知ってもらうためのものになります。

佐藤 委員長… 設問は出していただいているようですが、もっと詳しくということでしょうか。

内藤 委員… その辺は難しいですけど、認知度ですね。我々も個別に訪問させていただくと、お困りのことや相談先のことは必ず資料をお渡ししています。資料を見ていただければいいのですが、それも難しいということもありますから、言葉で伝えて、理解していただくのがいいと思います。「この人が来れば、間違いなく相談できる相手だな」と。

佐藤 委員長… そうですね。特に分析をする時に、例えば資料6の15ページの消費者被害の設問であれば、「8 対策はしていない」という回答に注目しなければいけないと思いますし、14ページの地域包括支援センターを知っているかにつ

いても、「4 知らない」という回答を分析し、「どうしたら知ってもらえるようになるか」ということをぜひ計画の中に書いていきたいですね。そうすることによって、内藤委員がおっしゃるようなことも、「国分寺市ではこういうやり方ですよ」と書き込めるようになる気がいたします。調査項目はおそらくこれでいいのかもしれませんが、地域包括支援センターを「知らない」という人が結構多かったら、「知るようになるにはどうしたらいいか」ということを計画に書き込む。「対策はしていない」という人が多かったら、「対策するようになるにはどうしたらいいか」ということを書き込む。そういうことかと思えます。内藤委員、それでよろしいですか。

内藤 委員… はい。

佐藤 委員長… 国分寺市でもマンションや集合住宅などはオートロックになっていて、民生委員でさえも気軽にお訪ねすることもできないような状況が生じてしまっていて、それが一般的になっている気がします。その辺りも結構大きな課題なのではないでしょうか。このように紙でニーズ調査を行ってもそのままゴミになってしまうような、そもそも調査にアクセスしない人たち、市の広報も読みませんというような人たち。そこに様々なサービス情報が入っているけれども読まない。日常の市民生活を普通に送ることができなくて埋没してしまっているような人たち。そこにニーズが実は結構あって、しかも濃厚だということは皆様よく御存じのことですから、その辺りをどうやって明らかにしていくか、発掘していくかということも、できれば書ければいいなと思います。先ほど申し上げたように、地域共生社会を目指すことを柱の一つにできたらいいなと思います。その時はおそらく地域福祉計画とどのよううまくかみ合わせるのかということも課題になると思います。その辺も視野に入れながら、良い計画ができたらいいなと思います。

ありがとうございます。以上で本日の次第は全て終了したということになりますが、他にいかがでしょうか。

荒木 委員… 話が前後してしまって大変申し訳ないのですが、せっかくシルバー人材センターからお伺いしておりますので、シルバー人材センターの状況をお話したいと思います。まず会員数は11月末時点で641人です。入会の条件は基本的に60歳以上で健康で仕事をする意欲のある方なのですが、国分寺市は全人口が約128,000人だと思うのですが、60歳以上が35,500人くらい。そうすると、1.7パーセントくらいなのですね。我々としてはもう少し、2パーセントくらい、750人前後くらいまで増やしたいという気持ちで、鋭意、会員募集をしているところです。現在の平均年齢は男性が75歳、女性が73.9歳で、男女合わせて平均にすると74.7歳となります。

シルバー人材センターで働いている方は、市報の配布や除草、学校管理を85、6歳の方も元気よく自転車で、暑い時も寒い時も、風の日も雨の日も、努力しまして務めているのが現状です。我々としては、ますます会員を増やし

まして、就業率を高めて、フレイルから介護にならないように、自分で身の回りのことができるような人を増やしていこうと努力をしているところです。シルバー人材センターはそういう状況になっております。

佐藤 委員長… 男女比はどれくらいですか。

荒木 委員… だいたい男性7割、女性3割です。641人のうち、女性が192人、男性が449人です。

佐藤 委員長… ボランティアのような地域活動をする人は、断然女性のほうが多くて、男性があまり出てこないというのが普通なのですが、シルバー人材センターは逆なんですね。

荒木 委員… 基本的に女性を増やすと男性の会員も増えるというお話もあつたりします。女性活躍する場を増やそうということで、国分寺市にも、「シルバー人材センターでできる仕事をお願いします」と営業しているところがございます。女性の会員も増やして、全体的に増やしていこうと考えています。2020年からコロナ禍になりこれで3年になりますが、その間はやはり会員募集のPRもできませんでしたし、イベントの中止や延期もあり、思うように会員増が進まないのが現状です。会員を対象に行っているイベントでは、最近ですとフィットネスクラブでの健康椅子体操に女性が多く集まりました。また、青梅に行って遊歩道を歩いて、1.5キロメートルくらいの所なのですが、御夫婦で来られた方もいらっしゃいました。それ以外にも「日にちが合えば、もっと参加したい」という方がたくさんおられたので、シルバー人材センターとしても1回だけでなく、2回、3回に分かれて行こうなど、いろいろ計画を練っています。そのようにシルバー人材センターを充実させようとしています。早く新型コロナウイルス感染症が収束することを願っています。

佐藤 委員長… ありがとうございました。

内藤 委員… 障子の張り替えで世話になりました。とてもきれいにやってくれました。すごいですよね。

荒木 委員… ありがとうございます。昔、現役でやられていた方が何人かおられますので、そういう方がフルタイムではなくて、1日に4時間、5時間で月に10日前後など働かれる。家にずっといて外に出ないとなるといろいろな面でプレッシャーがかかりますから、少しでも外に出て体を動かして活躍するのは、健康のためにも良いのではないかと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

横山 委員… 市報を見れば書いてあると思いますが、若い人たちはどうやってシルバー人材センターに仕事をお願いしたらいいのかわからない方が結構多いと思います。若い人たちに、「こういうことを頼んでいいんだよ」とアピールしてもらえると、「子育てしていてできない」「これをしたいんだけど、手や力が足りない」という方はいると思いますので、うまくアピールすると、もっとお願いしたいという方が増えてくるのではないかと思います。

それから、先ほど女性が少ないというお話がありましたが、ヘルパーとして働いている方は高齢の方が多かったですよね。もしかしたら女性はそのような事業所に務めている方がいるのかもしれませんがね。

佐藤 委員長… シルバー人材センターで働くにあたって、研修などもやはり重ねられるのですか。

荒木 委員… 植木^{きん}剪定につきましては、最低で半年、専門の所で講習を受けまして、だんだん下から上に上がっていくことになります。

内藤 委員… やはり上に立つ人がいらっしゃらないとね。

荒木 委員… そうですね。だんだん会員も高齢化してきているので、高さの制限を設けて、5メートル以上の高さの仕事は受けるのをやめることにしています。特に植木^{きん}剪定の会員は少ないので、どなたか御紹介いただけましたら、ぜひお願いしたいと思います。

佐藤 委員長… 私も植木^{きん}の剪定は、シルバー人材センターにお願いしています。

荒木 委員… ありがとうございます。今は依頼を受けても、半年後になってしまう状況です。一般家庭の方からお声がかかるのですが、なかなか難しいです。

内藤 委員… 半年だと、木もどんどん伸びてしまいますね。

荒木 委員… そうなんです。だからそれが今は頭の痛いところでして、いろいろと手配していますが、最低でも半年かかります。除草でしたらいいのですが。

佐藤 委員長… 来ていただいた方々にお茶を出したり、まんじゅう出したりしながらしゃべるのがいいかなと思っています。専門業者に頼めば、ビジネスライクなので、そのような付き合いはありませんが、シルバー人材センターの場合には、植木^{きん}の剪定事業者とは違う親しみを感じています。何回も頼んでいると顔なじみになりますし、そういう意味では、横山委員がおっしゃったようにニーズに合ったメニューを増やすことと広報をしっかりとやるということですよ。何よりも市民の皆さんに支えられる、あるいは市民のものとしてのシルバー人材センターとして育っていただけたいと思いますし、そういうことも積極的に計画の中に書き込むことができたらいいなと思います。

5 閉会

佐藤 委員長… それでは本日の会議は以上で閉会いたします。ありがとうございました。